

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	1.3E+0							1.3
2	青森県	2.0E-1							0.2
3	岩手県	2.5E-1							0.3
4	宮城県	5.5E-1							0.5
5	秋田県	1.8E-1							0.2
6	山形県	4.0E-1							0.4
7	福島県	1.1E+0							1.1
8	茨城県	1.8E+0						1.7E+4	16,812.4
9	栃木県	9.0E-1							0.9
10	群馬県	1.1E+0							1.1
11	埼玉県	3.9E+0						1.8E+2	180.6
12	千葉県	2.5E+0							2.5
13	東京都	5.5E+0							5.5
14	神奈川県	3.3E+0						1.2E+1	15.1
15	新潟県	9.1E-1							0.9
16	富山県	1.0E+0							1.0
17	石川県	3.8E-1							0.4
18	福井県	6.4E-1							0.6
19	山梨県	2.3E-1							0.2
20	長野県	5.7E-1							0.6
21	岐阜県	1.0E+0							1.0
22	静岡県	2.2E+0							2.2
23	愛知県	3.3E+0							3.3
24	三重県	1.4E+0							1.4
25	滋賀県	1.1E+0							1.1
26	京都府	1.4E+0						1.3E+1	14.2
27	大阪府	7.8E+0							7.8
28	兵庫県	3.5E+0						9.8E-1	4.5
29	奈良県	9.1E-1							0.9
30	和歌山県	1.1E+0							1.1
31	鳥取県	1.1E-1							0.1
32	島根県	1.0E-1							0.1
33	岡山県	1.4E+0							1.4
34	広島県	1.1E+0							1.1
35	山口県	1.1E+0							1.1
36	徳島県	4.7E-1							0.5
37	香川県	5.3E-1							0.5
38	愛媛県	5.8E-1							0.6
39	高知県	1.6E-1							0.2
40	福岡県	1.8E+0							1.8
41	佐賀県	4.7E-1							0.5
42	長崎県	3.1E-1							0.3
43	熊本県	5.7E-1							0.6
44	大分県	4.0E-1							0.4
45	宮崎県	3.0E-1							0.3
46	鹿児島県	3.8E-1							0.4
47	沖縄県	5.7E-1							0.6
	全国	6.1E+1						1.7E+4	17,073.7